

通院が困難で訪問歯科を始められる方へ

訪問歯科診療

要介護認定を受けている方お体の不自由な障害者など、歯科医院への外来通院が困難な方を対象としています。歯科医師と歯科衛生士が患者様のご自宅や社会福祉施設へ訪問し、歯科治療や口腔ケア口腔のリハビリ等を行うサービスです。

※訪問する歯科医院より 16km 以内に自宅や施設があることが条件です。

治療費

後期高齢者保険に加入	医療費の1割（または3割）
障害者手帳をお持ちの方 生活保護を受けている方	各市町村の減額免除と同じ扱いになります
国民保険、社会保険に加入 されている方	一般医療保険の一部負担金と同じ取り扱いになります
介護保険に加入されている方	在宅の場合は、居宅療養管理指導として認められる治療が 介護保険適用となります（ケアプランとは別枠） 歯科医師によるもの・・・1回 500円（月2回まで） 歯科衛生士によるもの・・・1回 350円（月4回まで）

※医療保険と介護保険適用の場合、介護保険が優先されます。介護保険を利用すると一部負担金が発生いたします。

用意しておく物

- ・各種保険証（医療保険、後期高齢者医療保険、介護保険、障害者保険者証など）
- ・飲んでいるお薬の内容がわかるもの（お薬手帳、服薬説明書など）

治療の立ち会い

治療を行う際は、できるだけ家族の方が立ち会ってください。または、介護に関わる方に立ち会っていただき、治療の内容を相談しながら進めていきます。

お支払い方法

毎月 月末締め 翌月の最初の診療時にお支払いいただきます。

請求金額は事前にご連絡いたします。

当医院の訪問診療の際は、担当医制をとっておりますが、緊急時など他の歯科医師が訪問して診療する場合がございます。ご理解のほどお願い申し上げます
ご不明な点は下記連絡先へお問い合わせください。

医療法人永福 やまねデンタルクリニック
〒173-0005 東京都板橋区仲宿 55-8-103
TEL : 090-2723-9119【直通】
FAX : 03-3964-6363

